

わたしの街の生活保護
「保護のしおり」チェックポイント

	評価項目	小田原市（改訂前）				小田原市（改訂後）								
		◎	○	△	×	◎	○	△	×					
1	形式面	相談すべき場所・電話番号が書かれているか。			1			最終頁でわかりにくい。	1			表紙と末尾に窓口の場所も含めて分かりやすく記載		
2		イラストや図表を利用するなど、見やすいレイアウトの工夫がされているか。				1			1			イラストや図が満載。カラーで見やすい。		
3		漢字にルビが振ってあるか（○か△で評価）。				1				1				
4		（HPの場合）トップページから探しやすいか。												
5	制度の法的位置づけ	憲法25条の生存権保障に基づく制度であることが説明されているか。（冒頭に明確に記載されていれば◎）				1		憲法上の位置づけは3ページ目に書かれているが権利とは書かれていない。	1			1ページ目の冒頭に明確に記載		
6		単なる「最低生活」ではなく「健康で文化的な生活」を保障するものであることが説明されているか。				1			1					
7		「自立の助長」の意味が正しく説明されているか。（「一日も早く自立してもらおう」など経済的自立のことのみ説明していないか）				1		記載がない。			1		記載がない。	
8	全般	説明の順序や分量が権利、義務バランス良く説明されているか。（義務の説明のみに偏っていないか。）					1	一心権利の説明から始まっているが、圧倒的に義務の説明が多く、医師の指示に従う等法律上の義務でないことも記載。			1		5頁。権利と義務が同程度で記載。正当な理由無く減額されないことも説明。	
9		NHK受信料、年金保険料等免除される制度について説明されているか。				1		2頁に記載			1			
10		ケースワーカーの役割や守秘義務があることが記載されているか。（気軽に相談するよう呼びかけがあれば◎）				1		2頁に記載されているのは民生委員の守秘義務。ワーカーについては自明の理としている？	1				「・・・遠慮なくご相談ください。個人の秘密は固く守りますのでご安心ください。」	
11	権利と義務	権利	保護開始・変更の申請権があることが説明されているか。				1				1		1頁、2頁。「申請（意思があればどなたでも）」	
12			本人だけでなく扶養義務者、同居の親族にも申請権があることが記載されているか。（緊急性がある場合は職権で保護開始される場合も記載されていれば◎）				1					1		2頁「親族などが代理で申請することもできます。」
13			申請から原則14日以内に決定されなければならないことが記載されているか。				1					1		3頁
14			決定に不服がある場合に審査請求（不服申立）できることが記載されているか。				1		3頁に記載			1		5頁
15			これらの手続の流れが、フローチャートで分かりやすく説明されているか。				1					1		1、2頁
16			収入申告の義務があることだけでなく、申告すれば基礎控除・経費控除等があることも説明されているか。				1		5頁に記載 具体的な金額まで例示している	1				6頁に分かりやすく目立つように記載
17	各種控除・免除の権利	特に高校生のアルバイト料について申告すれば未成年者控除のほか、クラブ活動費、修学旅行費、学習塾費、大学受験料・入学金等に使うことができることが説明されているか。				1		記載があるが分けて書かれているので分かりにくい。	1				特に高校生のアルバイト収入についての控除を漏れなく詳細に説明（6頁）	
18		保護費の返還を要する場合も、世帯の自立の観点等から返還免除される場合があることが説明されているか。				1		5頁に記載			1		6頁に記載	
19		収入申告が必要な場合について、具体的に説明されているか。（就労収入だけでなく、子どものアルバイト料、借り入れ、患与金等も収入となることが明記されていれば◎）				1		4頁にも5頁にも記載			1		6頁。具体例とともに「あらゆる収入の申告が必要」と記載	
20	義務	不正受給 収入申告漏れは不正受給と扱われることが記載されているか。（不正受給と言えるためには「不正の意図」が必要であることが記載されていれば◎）				1		5頁に記載			1			
21		指導指示 福祉事務所の指導・指示に従う義務があることが記載されているか。（保護の目的達成に必要な範囲でしか指導できないことが記載されていれば◎）				1		4頁に記載。表記が威圧的。			1		5頁に簡略に記載	
22		全般 資産が一切認められず、すべて処分しなければならないような記載がないか。（誤解を招く記載があれば×、なければ○）					1	1頁冒頭に「活用する資産が全くなく」と記載。「最低生活費の1ヶ月分以上の資産があれば」ダメであるかの記載も。			1			
23	資産	不動産 居住用不動産は原則保有が認められることが記載されているか。				1					1		2頁	
24		生命保険 返戻金・保険料が少額であれば生命保険の保有が認められる場合があることが記載されているか。				1		4頁			1			
25		学資保険 保護開始時の返戻金が50万円以下であれば認められる場合があることが記載されているか。				1					1			
26		自動車 原則保有が認められていないことの記載だけでなく、障害者の通院通所や半年以内に就労自立の可能性がある場合等には保有が認められる場合もあることが記載されているか。				1					1		「個別の事情によっては自動車やオートバイの保有が認められる場合もあります」	
27		原付等 125CC以下の原付等は原則保有が認められることが記載されているか。					1	原付も自動車と同じ扱いであると誤った記載がある。			1		125cc以下は原則認められることまで書いて欲しかった。	
28	要件・他法他施策	稼働能力 稼働能力の活用が求められることだけでなく、就労支援や職業訓練等が受けられることが記載されているか。				1					1			
29		扶養義務 「保護に優先する」という法律用語だけでなく、現に扶養（仕送り）があれば、その分保護費が減らされるという意味まで説明されているか。				1		1頁の保護の要否のところ、仕送り・養育費についての扱いの図表はある			1		3頁の図表には仕送りが明記されている	
30		扶養義務 生活保護の利用の条件として、本人自身が親族に扶養を求めると誤解させない記載がないか。					1	「生活保護よりも民法上の扶養義務の方が優先されますので、ご親族等から援助を受けることができる場合は受けて下さい。」との記載は明確に誤りとは言えなくても誤解を招く恐れが強い。	1				3頁。「親族の扶養は可能な範囲の援助を行うもので、援助可能な親族がいることによって、生活保護の利用ができないということにはなりません。」	

わたしの街の生活保護
「保護のしおり」チェックポイント

31			必ず扶養照会をすると誤解させる記載となっていないか。(DV等扶養の期待可能性がない場合には扶養照会しないことが記載されていれば◎)		1			1			3頁。DV等の場合には照会を見合わせることを明記。	
32		他法他施策	各種年金、手当、障害者手帳などの手続きが求められることが記載されているか。(それにより加算がついたり、収入認定除外されるなど有利になる場合もあることまで記載されていれば◎)		1				1		3頁	
33	保護の種類と内容	全体像	生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭の8つの扶助が受けられることの説明があるか(わかりやすい説明があれば◎)		1			1			4頁。イラスト入りで分かりやすく説明。	
34			保護の基準額、加算等の具体例が説明されているか。			1			1		3頁。具体例までではないが金額の決め方を説明。	
35			最低生活費と収入の差額が支給されることが説明されているか。(図で分かりやすく説明されていれば◎)	1			1頁		1			3頁
			保護費が具体的にどのように支給されるか説明されているか。		1		2頁			1		5頁。原則毎月5日に振込等と説明。
36		医療扶助	医療券	医療を受ける際の方法(医療券の交付等)についての説明があるか。			1				1	これは必須だが、言及なし
37			通院移送費	通院移送費の支給の説明があるか。(電車・バスだけでなく、場合によってタクシー代等の支給が認められることなど具体的な説明があれば◎)			1				1	残念ながら記載なし
38	治療材料		治療材料(眼鏡やコルセット等)が作れることが説明されているか。			1				1	眼鏡の例示はないが治療材料や施術の記載あり(4頁)	
39		介護扶助	介護の必要性が生じた場合の説明があるか。		1					1	4頁	
40		一時扶助	転居費用等その他の一時扶助の支給があることの説明があるか。		1		2頁。同右			1	5頁。アパートの契約更新料や通学定期代の記載	
41	その他	海外渡航	渡航費が収入認定されるが、親族の冠婚葬祭、修学旅行、国際大会への参加の場合は例外であることが説明されているか。			1				1		
				1	16	20	4		11	19	11	0

◎	記載があり、分かりやすい
○	記載がある
△	記載がない
×	誤った記載または誤解を招く記載がある